

監査報告書

2023年 5月 17日

社会福祉法人北海道ハピニス
理事長 太田 三夫 殿

監事 土肥 富由
監事 石川 由南



私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、また、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において、法人が運営する施設、各事業所等の業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果（利用者預り金を含む）

計算関係書類及び財産目録等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、利用者預り金についても、適正に処理されているものと認めます。

3 確認書類

(1) 事業報告関係書類等

理事会・評議員会資料、事業報告書、介護日誌、事故報告書、苦情受付書他

(2) 計算関係書類等

貸借対照表、事業活動収支計算書・資金収支計算書及び附属明細書、財産目録、総勘定元帳、残高証明書、領収書、利用者預り金関係帳票他

以上

監査報告書

2023年 9月 19日

社会福祉法人北海道ハピニス
理事長 太田 三夫 殿

監事 平 田 清 悦 
監事 伊 藤 敏 幸 

私たち監事は、2023年4月1日から2023年8月31日までの理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、また、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人が運営する施設、各事業所等の経営・運営状況を調査致しました。

以上の方法により、当該期間に係る法人の経営・運営状況を検討致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該期間に係る計算関係書類等（計算書類及びその附属明細書）について検討致しました。

2 監査の結果

(1) 法人の経営・運営状況等の監査結果

- ① 法人の経営及び運営状況を示す関係書類は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類等の監査結果（利用者預り金を含む）

計算関係書類等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、利用者預り金についても、適正に処理されているものと認めます。

3 確認書類

(1) 事業報告関係書類等

理事会・評議員会資料、定款及び各種規程、事故報告書及び苦情受付書他

(2) 計算関係書類等

貸借対照表、事業活動収支計算書・資金収支計算書の月次報告書（2023年7月31日まで）及び附属明細書、通帳、総勘定・補助元帳、領収書、利用者預り金関係帳票他

以上

監査報告書

2023年 12月 15日・20日

社会福祉法人北海道ハピニス
理事長 太田 三夫 殿

監事 平田 清悦 
監事 伊藤 敏幸 

私たち監事は、2023年4月1日から2023年11月30日までの理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、また、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人が運営する施設、各事業所等の経営・運営状況を調査致しました。

以上の方法により、当該期間に係る法人の経営・運営状況を検討致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該期間に係る計算関係書類等（計算書類及びその附属明細書）について検討致しました。

2 監査の結果

(1) 法人の経営・運営状況等の監査結果

① 法人の経営及び運営状況を示す関係書類は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類等の監査結果（利用者預り金を含む）

計算関係書類等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、利用者預り金についても、適正に処理されているものと認めます。

3 確認書類

(1) 事業報告関係書類等

理事会・評議員会資料、定款及び各種規程、事故報告書及び苦情受付書他

(2) 計算関係書類等

貸借対照表、事業活動収支計算書・資金収支計算書の月次報告書（2023年9月30日まで）及び附属明細書、通帳、総勘定・補助元帳、領収書、利用者預り金関係帳票他

以上

監査報告書

2024年 3月 18日

社会福祉法人北海道ハピニス
理事長 太田 三夫 殿

監事 平田 清 悦 
監事 伊藤 敏 幸 

私たち監事は、2023年4月1日から2024年2月29日までの理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、また、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、法人が運営する施設、各事業所等の経営・運営状況を調査致しました。

以上の方法により、当該期間に係る法人の経営・運営状況を検討致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該期間に係る計算関係書類等（計算書類及びその附属明細書）について検討致しました。

2 監査の結果

(1) 法人の経営・運営状況等の監査結果

- ① 法人の経営及び運営状況を示す関係書類は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類等の監査結果（利用者預り金を含む）

計算関係書類等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、利用者預り金についても、適正に処理されているものと認めます。

3 確認書類

(1) 事業報告関係書類等

理事会・評議員会資料、定款及び各種規程、事故報告書及び苦情受付書他

(2) 計算関係書類等

貸借対照表、事業活動収支計算書・資金収支計算書の月次報告書（2023年12月31日まで）及び附属明細書、通帳、総勘定・補助元帳、領収書、利用者預り金関係帳票（2024年1月31日まで）他

以上

監査報告書

2024年 5月 21日

社会福祉法人北海道ハピニス
理事長 太田 三夫 殿

監事 平田 清悦 
監事 伊藤 敏幸 

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、また、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において、法人が運営する施設、各事業所等の業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果（利用者預り金を含む）

計算関係書類及び財産目録等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、利用者預り金についても、適正に処理されているものと認めます。

3 確認書類

(1) 事業報告関係書類等

理事会・評議員会資料、事業報告書、介護日誌、事故報告書、苦情受付書他

(2) 計算関係書類等

貸借対照表、事業活動収支計算書・資金収支計算書及び附属明細書、財産目録、総勘定元帳、残高証明書、領収書、利用者預り金関係帳票他

以上